

米原市で「滋賀県自転車条例」と 自転車の安全利用の街頭啓発！



9月3日（月）の午後4時30分から、米原市のスーパーマーケット「バロー近江店」の店舗出入り口周辺において、自転車の安全利用の街頭啓発を行いました。

米原市防災危機管理課員、米原警察署交通課員、米原交通安全協会員、米原安全運転管理者協会員、滋賀県交通戦略課員44名が、チラシやティッシュを配布し、自転車の安全利用についてよびかけました。

買い物に来られたみなさんに、「滋賀県では自転車保険等の加入が義務化されています。」
「自転車保険等の加入をお願いします。」などと声をかけながら啓発品やチラシを渡すと、快く受け取っていただきました。

また、「どのような保険に入ればいいのか？」などの質問や、「もう保険に入りました」などの声もいただきました。



県では、駅や学校・量販店での啓発やラジオ・広報誌での広報などを行い、条例のねらいや自転車保険等の加入義務化の周知を行っておりますが、まだまだ県民の皆さんに周知できておりません。

今後も、自転車の安全利用とともに、自転車保険等の加入の周知について、ご協力をお願いします。

